

# 令和6年度 危険物取扱者保安講習【オンライン】実施予定

## 【オンライン講習について】

更新日：令和6年4月1日

受講期間内にパソコン、タブレット等で動画視聴し、効果測定を受けていただきます。効果測定に合格した方は講習を修了したことを証明する「受講証明書」が発行されます。オンライン講習を受講するためには、推奨環境を満たしている必要がありますので、必ず事前にネットラーニングの推奨環境ご案内ページにてご確認の上、お申込みください。

【推奨環境ご案内ページ】 <http://www.netlearning.co.jp/about/>

受講対象	受講料	受講申請書の入手及び提出方法
オンライン講習の受講対象者は、危険物取扱者免状を保有し、 <b>青森県内に居住もしくは青森県内の危険物施設において危険物取扱作業に従事</b> している方です。 甲種、乙種及び丙種危険物取扱者免状の交付を受けている方で、次のいずれかに該当する方 1. 危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事しており、前回の講習を受講した日以後における最初の4月1日から3年以内の方 2. 危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事しており、当該取扱作業に従事する事になった日から1年以内の方 3. 上記2に掲げる方で、当該取扱作業に従事することとなった日前2年以内に免状の交付又は講習を受けている場合は、それぞれ該当免状の交付又は当該講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内の方 4. 上記1、2及び3以外の方で、受講を希望する方	<b>5,300円</b> (県収入証紙) ※詳細は下記をご確認ください。	<b>受講申請書の配布は5月中旬予定です。</b> 【配布先】 県内の各消防本部、(一財)消防試験研究センター青森県支部、青森県消防保安課、当協会 【提出方法】 当協会へ 郵送 又は 持参

## 【重要】危険物取扱者保安講習の受講料について

### 令和6年度講習の申請分から受講手数料が改定されました。

令和5年12月6日に「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」が公布され、令和6年5月1日から施行されることとなりました。この政令に基づき、青森県において手数料条例が改正されました。

令和6年度の受講料は5,300円（県収入証紙）となります。

申請の際は金額をご確認のうえ、お間違えの無いようお願いいたします。

参考：青森県ホームページ  
(危機管理局 消防保安課)

[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikikanri/shobohoan/shikentesuryo\\_20240501.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikikanri/shobohoan/shikentesuryo_20240501.html)

## 【日程表等】

受講期間	講習種別 (コース)	定員	受付期間
第1回 9月17日(火)～10月16日(水)	給油取扱所 一般 石油コンビナート	合計 100名	7/30～8/8 必着
第2回 12月16日(月)～令和7年1月15日(水)		合計 150名	11/5～11/14 必着

※定員は講習区分毎の人数ではなく、全講習区分の合計人数です。

講習に関する  
問合せ  
及び申請先

〒030-0113

青森市第二問屋町4丁目11-6 計量検定グループ庁舎2階  
一般社団法人 青森県消防設備保守協会

TEL:017-757-8220

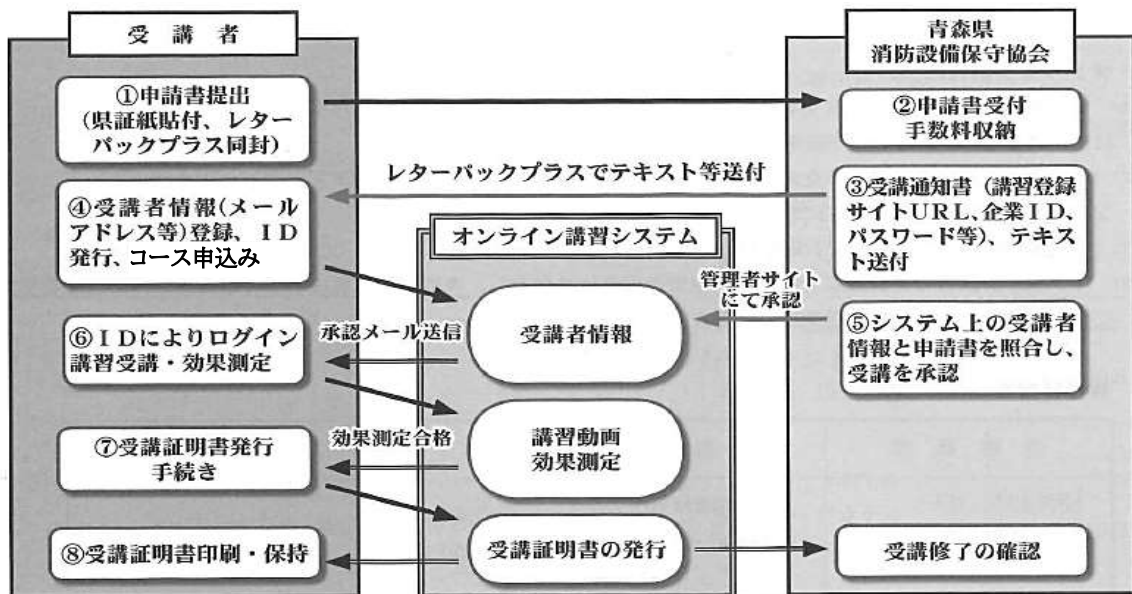
※当協会では、免状の再交付及び写真等の書換手続きは行っておりません。左記手続きにつきましては、業務を所管する(一財)消防試験研究センター青森県支部(TEL:017-722-1902)へお問い合わせください。(「書換・再交付申請書」の用紙は当協会に備え付けております。)

# 令和6年度 危険物取扱者保安講習【オンライン講習】実施予定

## 【受講申請時の留意事項】

- (1) 申請書は対面型講習と同じものを使用します。必要事項を記入してください。
  - \* オンライン講習では右側郵便はがき部分は使用しないため、切手貼付及び記入は不要です。
  - \* Eメールアドレスは、半角英数字で、0（オー）や0（ゼロ）、1（エル）、1（イチ）等判別が難しいものは上にカナを付してください。
- (2) 申請書を提出する際、**必ず「レターバックプラス」を同封**してください。半分に折って封筒に入れても構いません。
  - \* レターバックプラス（520円）は郵便局又はコンビニエンスストアで購入できます。
  - \* 受付終了後、テキスト・受講通知書等を返送しますので、お届け先欄には住所・氏名・電話番号を記入してください。
  - \* 同一事業所で複数名受講申請し、テキスト等をまとめて事業所宛に送付を希望する場合は、予め当協会までお問い合わせください。
  - \* 郵便物等の配達日数繰り下げにより、配達に2、3日かかる場合がありますので、受付期間に余裕をもって提出してください。
- (3) 当協会で申請書受付後、講習システムの受講者情報登録に必要なURL、企業ID及びパスワード等を記載した受講通知書、テキストを同封されたレターバックプラスで郵送します。
  - \* レターバックプラスが同封されていない場合は、着払いにて送付させていただきますのでご了承ください。
- (4) 受講通知書・テキストが届きましたら、通知書に記載された受講サイトにアクセスし、[登録期間内に受講者情報登録、ID発行、コース申込み](#)をしてください。（登録期間は通知書でお知らせします）
  - \* **登録期間内にID発行及びコース申込みが行われなかった場合、未受講扱いとなり受講料はお返しできませんので、期間に余裕をもって登録してください。**
  - \* **コース申込みは、必ず受講申請書で選んだ種別と同じものを選択してください。**
  - \* **テキスト到着後の講習種別の変更はできません。**

## 【オンライン講習の実施フロー】



## 【受講・効果測定について】

- 受講開始日になりましたら受講承認メールが送信されますので、[必ず受講期間内に視聴・効果測定を終了してください。](#)
- \* 受講申請書に記載した種別と異なる種別を視聴した場合、受講証明書は発行されませんので、ご注意ください。
  - \* 受講期間内に効果測定を合格していない場合、未受講扱いとなり受講料はお返しできませんので期間に余裕をみて受講してください。

# 令和6年度 危険物取扱者保安講習【オンライン】実施予定

## 【受講証明書の発行・免状裏面の修了印について】

---

- (1) 効果測定に合格すると「受講証明書」が発行されます。講習修了印の代わりとなりますので、**証明書を印刷し、必ず危険物取扱者免状と一緒に保持**してください。（データとしてスマートフォン等に保存することもできます）
- (2) 免状裏面に修了印の押印を希望される方は①～③を下記の宛先へ簡易書留で送付してください。
  - ①危険物取扱者免状、②受講証明書、③返信用封筒（簡易書留料金分の切手を貼付し、住所・氏名記載）

**【宛先】〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 青森県危機管理局 消防保安課 宛 〈電話番号〉017-734-9086**

**※受講申請書の提出先ではありませんので、ご注意ください。**

## 【その他】

---

オンライン講習システムの操作方法については、下記へお問い合わせください。

**【株式会社ネットラーニング ラーニングセンター】 E-mail : support@netlearning.co.jp**

※メール送信後2営業日以内に回答がない場合は、お手数ですが、宛先メールアドレスをご確認のうえ、再度お問い合わせください。

（土・日曜、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）は非営業日となります。）